

令和 2 年 3 月 12 日
出入国在留管理庁

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う在留申請オンラインシステム
利用申出の郵送による受付について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う諸情勢に鑑み、在留申請オンラインシステムの利用申出について、当分の間、郵送により受け付けることとしました。

●対象となる方

有効な申請等取次者証明書又は届出済証明書を有する方

●必要書類

「利用案内」4（4）に記載のある、「提示書類」の写し及び「提出書類」を郵送してください。所属機関の職員の方の場合は、有効な申請等取次者証明書の写しも同封してください。

「利用案内」【PDF】

http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/zairyukanri/pdf/191220_04_guide.pdf

●書類の郵送先

所属機関の所在地を管轄する地方出入国在留管理局・支局

※出張所では郵送による受付は行いません。

※郵送の際、封筒に「在留申請オンラインシステム利用申出書在中」と記載してください。

●受付票

発行しません。

※必要な場合は、利用申出を行った地方出入国在留管理局・支局にお問合せください。

●利用申出の結果

利用申出書に記載されたメールアドレス宛てにメールでお知らせします。

●その他、オンラインによる手続の対象範囲や利用申出の承認要件は、出入国在留管理庁ホームページをご確認ください。

<http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/zairyukanri/onlineshinsei.html>